

会議録(要旨)

会議名	令和4年度当事者会 10月定例会	文責	障がい福祉室
日程	令和4年10月20日 午後1時30分～3時30分	場所	総合福祉会館5階 大広間

当事者会において取り組む事項について協議

1. 当事者会の運営方法について

【協議事項】

(1) 司会について

これまで会長または副会長が担っていたが、全委員で担うこととし、輪番制を導入することを検討

(2) 今後の当事者会について

【(1)に対する意見】

- ・輪番制の導入時期は、次回以降とするのは時期尚早であり、来年度以降の開始を視野に入れる。
- ・次回以降、欠席委員の意見も含めて輪番制への意見や具体的な内容(順番・休んだ場合の対応)を検討すべき。
- ・司会の輪番制において、役割を決める必要があるのではないか。

【決定事項】

・司会の役割は、下記のとおりとする。

① 発言者の指名と予め決められている議案進行に限定する。

② 事前の打ち合わせは不要とする。(※1)

③ 会のはじめに自分の近況などを含めた枕詞的なエピソードトークを入れ、話しやすい会の雰囲気にするものとする。

(※1)について、下記の意見もあり、各委員によるさらなる討議が必要。

① ある程度議事の流れの把握が必要ではないか。

② 参加者の背景を鑑みた上での対応を考えた時、十分に担えるのかと不安を感じる。

③ 議論が散在した場合に、うまくまとめ上げられるかという不安がある。

【(2)に対する意見】

・自立支援協議会において、地域会議と専門部会とのつながりを持ち、お互いの会議体の状況を把握する必要があるのではないか。

・自立支援協議会のマニュアルには、「ネットワーク」というキーワードがたくさん出ているが、その定義について十分理解できていない。概要図において、ネットワークのとらえ方について、もっと理解を深めたく、説明も求めたい。

・議案に対する討議以外にも、それらを検討するための知識をつけるための勉強会の場の設定も当事者会の中で設ける。その位置づけとして、前項の内容は意義があるのではないか。

【決定事項】

・次回以降に「地域会議」「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会」から取組状況の共有を行うこととする。

・次回以降に改めて内容説明を行うこととする。